交通まちづくり条例を制定すべきでないか

条例化は考えていないが、地域公共交通戦略計画により 安心・安全に住み続けられる地域づくりを進めて行く -括質問ー括答弁方法



河邉 正男 議員 日本共産党田原市議団

■田原市地域公共交通の充実について

- 問 地域公共交通をまちづくりの土台として位置づけ、財政的に保障する施策として、交通まちづくり条例を制定すべきでないか。
- 答 まちづくり推進の根幹的施策の一つと認識している。地域公共交通戦略計画を策定しており、今のところ条例化は考えていない。

■「肥料」としての堆肥と農業・環境問題について

- 問 豊橋市の廃棄物処理業者が、廃棄物を受け入れ、 肥料として耕作放棄地などに排出するのは適正処 理といえるのか。
- 答 当該業者の指導権限は豊橋市にあり、田原市はお 答えする立場ではない。

- 問 当該業者は、県の下水道汚泥を受入している。今 までに県が汚泥の搬入を中断したことがあるか。
- 答 今回(H27.1)が初めてと聞いている。

■市民館と地域の協働で健康づくりを

- 問 地域で健康づくりを推進するため、市民館に健康 推進員を配置してはどうか。
- 答 食生活改善推進員やベジエール渥美などの各校区 での活動強化の依頼や、社協のコーディネーター 設置等で、地域の福祉力向上を図る。
- 問 シルバーサロンへの運営補助(3万円/年)は3年 で打ち切りではなく、継続すべきでは。
- 答 当該事業は社協の自主事業であるが、本市として 長期的に継続できるよう支援したい。助成方法を 含め検討していく。

整備のめどがない都市計画道路の路線廃止やルート変更の考えは

将来の必要性と実情を熟慮し、新たな位置づけが必要

一問一答方式



赤尾 昌昭 議員 市民クラブ

■都市計画道路の見直しについて

- 問 昭和40年代から計画されている都市計画道路の、 これまでの取組状況は。
- 答 平成22年の都市計画区域の再編により、一部見直 しを行い、現在は11路線、総延長33.09 k m。計画 どおりに完了した整備率は、全体の約30%、整備 が完了した路線は、4路線である。
- 問 改訂予定の都市計画マスタープランにおける都市 計画道路の考え方は。
- 答 昨年度、基本方針等検討委員会を立ち上げた。今年度、住民、関係団体から意見を伺いプランの改訂を行う。都市計画道路は社会情勢の変化や優先順位など踏まえて検討し、プランの中で都市施設整備の方針として示していく予定である。

- 問 整備のめどが立たない都市計画道路について、路線の廃止、広い現道へのルート変更、または交差 点改良などの考えはないか。
- 答 将来の必要性と実情を熟慮し、廃止や変更、既存 の道路との役割分担、時間の短縮や利便性を考慮 し、新たな位置づけを考えていく必要がある。
- 問 赤羽根・渥美地区には都市計画道路が1本もない。 田原市全体の道路について策定中のマスタープラ ンに位置づけていくべきでは。
- 答 新しい時代の渥美半島の幹線道路網については路線の延長などにより、渥美半島全体を意識して、 プランに位置づけたい。